

EU・トルコ関係の現在 (特集 中東地域の現実と将来展望 -- 「アラブの春」を越えて)

著者	東野 篤子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	256
ページ	38-39
発行年	2017-01
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00048564

EU・トルコ関係の現在

東野 篤子

●冷却化を続ける関係

欧州連合（EU）とトルコが二〇〇五年一〇月に加盟交渉を開始してから、すでに一年もの歳月が流れた。トルコと同時期にEU加盟交渉を開始したクロアチアはすでに二〇一三年にEU加盟を実現させているが、トルコの加盟見通しはまったく立っていない。合計三五の加盟交渉領域（いわゆる「章」）のうち、トルコとの間で交渉が開始されたのはわずか一五章にすぎないうえ、加盟交渉の枠外で生じる国際情勢の激動もまた、トルコとEUを一層遠ざける効果をもたらしてきた。

●EU・トルコ関係概史

EUとトルコとの関係は、一九五九年にトルコが当時の欧州経済共同体（EEC）。ただし本稿では以下すべてEUと記述する）参加

の意思を表明した際に、加盟のいはば代替措置として連合協定（通称「アンカラ協定」）を一九六三年に締結したことに端を発する。トルコにとつての同協定の眼目は、トルコが同協定の内容を十分に実施した場合に「同国のEU加盟の可能性を検討する」とする規定（第二八条）であった。同国はこれを

もって、中・長期的なトルコのEU加盟は既定路線となつたと受け止めたのである。しかし当時のEUにとつては、同協定はトルコの加盟問題を棚上げするものに他ならず、したがって同協定も主にトルコ支援や将来的な関税同盟創設のための枠組みととらえていた。まさにこの認識のギャップこそが、その後のEUとトルコとの間の齟齬の原点を形成したのである（なお、アンカラ協定に基づきトルコがEUの「準加盟国」であるとす

る記述が散見されるが、EUと第三国との間に準加盟というステータスは存在しない）。

こうしたなか、トルコは一九八七年四月に改めて加盟申請を行う。これに対してEUは、再び同国の加盟の代替措置として、アンカラ協定の目標の一つであった関税同盟実現を打ち出した（一九九六年一月一日に実現）。しかし、冷戦終焉後に加盟申請を行った中・東欧諸国の拡大プロセスが（少なくともトルコからすれば）着実に進展していたのに対し、トルコのプロセスは一向に進展しなかったため、歴代のトルコ政府はしばしば強い不満を表明してきた。

結局、トルコのEU加盟交渉正式開始は二〇〇五年一〇月を待たねばならなかったが、それからわずか一年後の二〇〇六年一二月に交渉は暗礁に乗り上げる。すでに

EU加盟国となっているがトルコが国家承認していないキプロスに対し、トルコが関税同盟の付属議定書の適用を拒み続けていることがその主な原因であった。EUはトルコがキプロスを国家承認しない限り、EU拡大プロセスにおいて最重要とされている八つの章の加盟交渉を行わないことで合意した。この八つのなかには、この決

定からちようど一〇年を迎えようとする現在においても、この凍結状況は本質的には変化していない。それ以外にも、トルコのEU加盟プロセス進展を阻む問題は多数存在する。その最たるものは、トルコが加盟した際に予想されるEUの意思決定システムの混乱に対する懸念であろう。EUの意思決定組織であるEU理事会において加盟各国が有する票数や欧州議会の議席数などは、加盟国の人口に応じて決定されている。現時点で最大の加盟国であるドイツが八十七七万人の人口を有するのに対し、トルコの人口は七八七四万人（二〇一五年現在）と、ほぼ拮抗している。このため、仮にトルコがEUに加盟すれば、ドイツと並ぶ最大の理事会票数および欧州議会議席数を有することも想定できる。

これがとくに小国の既EU加盟国にとつて、極めて憂慮すべきものであることは想像に難くない。

●危機に瀕する「EU・トルコ合意」

こうした状況に加え、ここ数年で急速に深刻化する欧州難民問題は、両者の関係にも新たな波乱をもたらしている。数多くの難民が小さなボートでトルコからギリシヤに密航し、エーゲ海上で命を落とす難民も続出するという人道危機をめぐってEU・トルコ間で二〇一五年一月および二〇一六年三月に妥結された合意には、両者の難民問題での連携と、EUからトルコに対して支払われる三〇億ユーロもの支援金に加え、トルコのEU加盟プロセスを加速し、さらにトルコのEUへのビザなし渡航の検討を開始することが織り込まれていた。

とが明白となったことに加え、合意内容や実施方法を巡って、EUとトルコとの認識の相違も当初から明らかだった。トルコのエルドアン政権は、EUが約束した難民支援資金の支払いが遅れていることや（EU側は、支払いは予定どおりになされているとしてこれを否定）、ビザなし渡航問題でEUがトルコに対し、実現不可能な諸条件を押し付け続けていると非難した。そしてEUの側にも、そもそも一連の対トルコ合意はトルコに対して妥協的過ぎたという認識が存在していた。現状では合意はもはや危機に瀕しているものの、EUとトルコの双方ともに有効な代案は持ち合わせていない。

●遠のく加盟？

従来であれば、両者の関係が冷却化すれば、関係修復への動きがEU・トルコの双方でみられたのであるが、現時点では両者の関係は悪化の一途を辿っている。とくに、トルコのEU加盟については、EUとトルコの双方で非常にネガティブな言説が堂々と展開されるようになった。トルコのEU加盟への期待はそもそも両者の関係を維持するための「便利なフィクシ

ョン」に過ぎず、そのフィクシオンですらすでに破たんしつつあるとの厳しい見方が広がっている。EUの多くの加盟国では、加盟交渉の突然の断絶は双方にとって望ましくないものの、トルコの加盟は現実的にはもはや考えられないといった趣旨の発言が顕著にみられるようになったし、トルコでも一月に、エルドアン大統領がある政治集会において、トルコはEU加盟を待ち続けて半世紀もの時間を無駄にしたとして「いまやこの『臍の緒』（EUとの関係）を、我々自ら切る時がきた」と訴えたと報じられている。

こうしたなかEUは、一月八日にモゲリーニ上級代表によるトルコの政治情勢に関する声明、翌九日には加盟候補国の準備状況に関する欧州委員会定期報告を公表した。いずれもEUがトルコとの政治対話をあらゆるレベルで継続することを強調しつつ、とりわけクーデター後の同国の政治情勢に対する強い懸念を表明している。とりわけ、エルドアン政権がギョレン派と見られる公務員や研究者らを大量に逮捕・拘束し、さらに死刑復活を再検討していることを非難し、同国が法の支配と人権の

尊重を取り戻すよう、強く求めている。欧州議会はさらに厳しい立場をとり、同国との加盟交渉の断を欧州委員会と加盟各国に対して呼びかける決議を一月二四日に賛成多数で採択した。トルコ政府はこれに反発し、仮に交渉が中断されれば、トルコは同国内の難民や移民約三〇〇万人をヨーロッパに向けて送り出すと警告し、二月一三日の理事会では、トルコとの加盟交渉凍結の是非をめぐり、加盟国の見解が対立する場面もあった。

仮に同国で死刑が復活する事態となれば、その時点で加盟プロセスは打ち切りになることは確実とみられる。同時にそうした事態は、同国のEUに対する影響力が完全に消失したことも意味し、EUの対外政策にとつては大打撃となる。トルコとの関係断絶にも、加盟実現にも動けないという袋小路の中、EUの対トルコ政策は今後もしばらく暗中模索を続けることになる。

（二〇一六年二月一六日脱稿）

（ひがしの あつこ／筑波大学人文学部准教授）